

芦別市行政評価委員会による2次評価（最終評価）

1 行政評価委員会の開催状況

| 会議 | 日時 | 会議の内容 |
|-----|--------|---|
| 第1回 | 8月24日 | ・事務事業評価実施要綱と行政評価委員会設置の確認 ・2次評価の実施方法と今後の進め方の確認 |
| 第2回 | 9月1日 | ・2次評価実施方法の協議 ・今後の日程確認 |
| 打合せ | 9月7日 | ●委員長との打合せ ・9月議会開会に伴う行政評価委員会の開催について ・2次評価協議の進め方について ●各委員との打合せ ・今後の委員会開催日程について ・2次評価協議の進め方に関する意見交換 |
| 第3回 | 10月12日 | ・2次評価協議の進め方について ・2次評価の協議 ・今後のスケジュールについて |
| 第4回 | 10月13日 | ・2次評価の協議 ・今後のスケジュールについて |
| 第5回 | 10月17日 | ・2次評価の協議 ・今後のスケジュールについて |
| 第6回 | 10月18日 | ・2次評価の協議 ・今後のスケジュールについて |
| 第7回 | 10月24日 | ・事務事業評価結果報告書について ・まとめ |

2 2次評価の方法

所管課が行う1次評価では、市が関与する妥当性、必要性、効率性、目標達成度などの観点から評価し、現時点における課題、課題に対する対応方策及び今後の方向性が示されています。

これらの評価結果を「行政評価推進チーム」において協議のうえ、2次評価（案）を作成し、この案をもとに、事務事業の対象・意図・手段や評価項目等の説明内容や表現が市民公表を前提としたものになっているかを点検しながら、客観的、全庁的な観点に加え、政策的な要素も含め、改善等の必要があるものについての方向性を示しました。

しかし、評価対象である260の全ての事務事業協議は、時間の制約上不可能であったことから、市民の関心度が高いものや議会で取り上げられている事務事業を中心に議論を進め、最終201の事務事業の協議を終了し、残る59の事務事業は内容を点検した上で、1次評価のとおり2次評価として決定することとし、行政評価委員会として事務事業評価対象である260の全ての2次評価を決定しました。

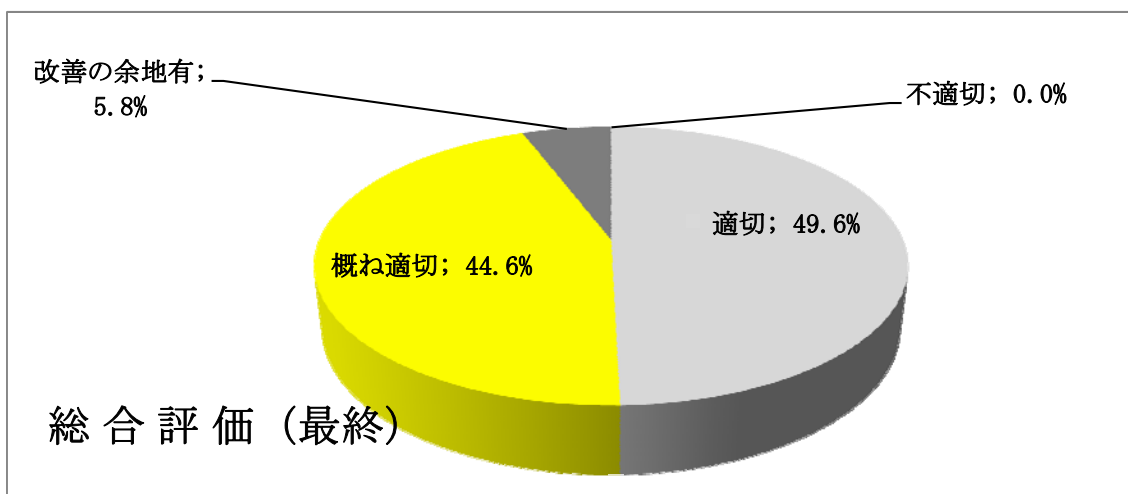
なお、1次評価及び行政評価推進チームでの協議時点で未評価であった10の事務事業については、行政評価委員会として所管課へ1次評価実施を求め、提出をいただき2次評価を完了しています。

3 2次評価の結果

(1) 総合評価結果（最終）

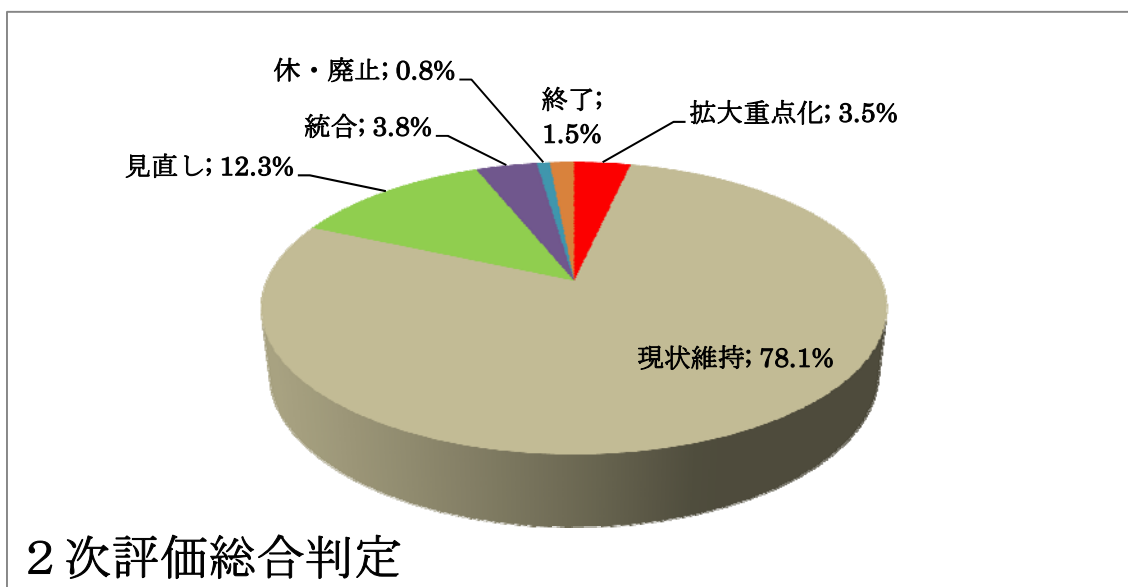
総合評価結果は所管課における1次評価において判定するものですが、行政評価委員会による1次評価の点検の結果、所管へ1次評価の修正を依頼したため、総合評価件数に変動が生じています。最終の総合評価結果は次のとおりです。

| 評価実施件数 | 評価 区分 | 適切 | 概ね 適切 | 改善の 余地有 | 不適切 |
|--------|----------|-------|----------|------------|------|
| | 260事業 | 件数 | 129件 | 116件 | 15件 |
| 割合(%) | | 49.6% | 44.6% | 5.8% | 0.0% |



(2) 行政評価委員会による2次評価総合判定結果（最終）

| 総合判定件数 | 判定区分 | 拡大重点化 | 現状維持 | 見直し | 統合 | 休・廃止 | 終了 |
|--------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| | 260事業 | 件数 | 9件 | 203件 | 32件 | 10件 | 2件 |
| | 割合(%) | 3.5% | 78.1% | 12.3% | 3.8% | 0.8% | 1.5% |



(3) 1次評価（修正後）及び2次評価の結果

| | | 1次評価（修正後）結果 | | | | | | 合計 |
|--------|-------|-------------|------|-----|----|------|----|-----|
| | | 拡大重点化 | 現状維持 | 見直し | 統合 | 休・廃止 | 終了 | |
| 2次評価結果 | 拡大重点化 | 8 | | 1 | | | | 9 |
| | 現状維持 | | 203 | | | | | 203 |
| | 見直し | 1 | 3 | 28 | | | | 32 |
| | 統合 | | | | 10 | | | 10 |
| | 休・廃止 | | | | | 2 | | 2 |
| | 終了 | 1 | | | | | 3 | 4 |
| | 合計 | 10 | 206 | 29 | 10 | 2 | 3 | 260 |

(4) 委員会協議の結果、1次評価の方向性を修正した事務事業の内訳

- ◇環境審議会運営事務 1次評価：見直し →現状維持 2次評価：現状維持
- ◇情報通信基盤整備業務 1次評価：終了 →現状維持 2次評価：現状維持
- ◇合宿振興事業 1次評価：現状維持→見直し 2次評価：見直し

| 事務事業名 | 修正をした理由 |
|------------|---|
| 環境審議会運営事務 | <p>(1次評価の内容)</p> <p>H22年度において、省エネ・新エネに係る事務を行っていたが、これらの事務事業の区分が無かったため、この事務事業に業務量を換算していた。H23年度からは予算と事務事業の置き方を見直すことから1次評価において見直しと判定。</p> <p>(修正理由)</p> <p>予算や事務事業の観点が違っていたため、それらを正すのであって、事務事業本体である「環境審議会運営事務」は、H23年度も現状を維持するものであるため現状維持に修正</p> |
| 情報通信基盤整備業務 | <p>(1次評価の内容)</p> <p>中の丘のテレビ中継局の地デジ化に対する工事費が経費の大半を占め、工事はH22年度に終了することから1次評価において終了と判定</p> <p>(修正理由)</p> <p>工事はH22年度終了するが、中継局の維持管理は継続し、さらに、地デジの難視聴格差の是正に向けて引き続き国への要請を継続していくものであるため現状維持に修正</p> |
| 合宿振興事業 | <p>(1次評価の内容)</p> <p>使用料の見直しや合宿・大会等の誘致を積極的に展開していく方向性となっている。</p> <p>(修正理由)</p> <p>使用料の見直しに触れており、また、総合運動公園の芝生広場の名称を球技場へ変更するなど、見直しがなされるので見直しに修正</p> |

(5) 2次評価の結果、1次評価と異なる判定となった事務事業の内訳

① 1次評価において“拡大重点化”と判定された事務事業のうち、2次評価において異なる判定となった事務事業（2件）

“拡大重点化” → “見直し” ◇人材育成・国際交流助成事業

“拡大重点化” → “終了” ◇緑の分権改革推進事業

② 1次評価において“現状維持”と判定された事務事業のうち、2次評価において“見直し”の判定となった事務事業（3件）

◇広報業務 ◇保健センター維持管理業務

◇専門学校・大学による高等教育推進事業

③ 1次評価において“見直し”と判定された事務事業のうち、2次評価において“拡大重点化”の判定となった事務事業（1件）

◇防災業務

(6) 平成23年度個別事務事業評価結果

別添資料<資料2>のとおり